

聴覚障害者用機器等の利用について

情報センターではコミュニケーション機器等（磁気ループ、OHC、プロジェクター、スクリーン、DVD プレーヤー等）を無料で貸出を行っております。

※使用目的が聴覚障害者に関する事に限ります。

1、利用の流れ

- ①電話やFAXで申し込む。
- ②借用申込書に必要事項を記入し、利用目的（開催要項など）を添付の上、当センターへ提出。
- ③来館して機器等を借用。
- ④利用後は、期日までに返却し、借用申込書に返却者名、返却日を記入。

2、機器の取り扱いについて

OHC、プロジェクター等の機器は高価なものです。また、多くの団体の方が利用するため、取り扱いには十分に注意して下さい。

もし、紛失や破損の場合は弁償していただきます。



借 用 申 込 書

鹿児島県視聴覚障害者情報センター長 様

TEL099-220-5896 FAX099-229-3001

下記のとおり借用を申し込みます。

申込日 平成 年 月 日	申込方法 <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> FAX		受付者
団体名			
申込者名	連絡先 TEL/FAX		
利用日時	平成 年 月 日 () 時 分 から 平成 年 月 日 () 時 分 まで		
借用期間	平成 年 月 日 () 時 分から平成 年 月 日 () 時 分まで		
利用目的	利用場所		
借用備品	<input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> OHC (書画カメラ)		貸出確認印
	<input type="checkbox"/> 延長コード (本) <input type="checkbox"/> ドラムコード <input type="checkbox"/> 表示用パソコン <input type="checkbox"/> 机 <input type="checkbox"/> 他 () <input type="checkbox"/> 消耗品(ロール等) (手書き要約筆記)		

- ・ 貴センターより請求のあった場合、直ちに返却いたします。
- ・ また、 備品借用者の不注意によって機材等を破損・汚損及び紛失した場合、借用者が全額これを弁償します。

返却者名	返却日	平成 年 月 日	返却確認印